



登録教習機関の登録の公示について

下記の機関について、労働安全衛生法（昭和 47 年法律第 57 号）第 14 条又は第 61 条第 1 項に規定する「都道府県労働局長の登録を受けた者」として登録したので、労働安全衛生法第 112 条の 2 第 2 項第 1 号及び労働安全衛生法及びこれに基づく命令に係る登録及び指定に関する省令（昭和 47 年労働省令第 44 号）第 25 条の 3 第 2 項の規定に基づき、下記のとおり公示する。

記

登録教習機関の名称 公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会

登録教習機関の住所 東京都江東区亀戸 6 丁目 41 番 20 号

代表者職氏名 会長 野澤 英児

技能講習の業務を行う事務所の名称及び所在地

公益社団法人ボイラ・クレーン安全協会 函館事務所
北海道函館市追分 3 丁目 1 番 1 号

行うことができる技能講習

車両系建設機械（整地・運搬・積込み用及び掘削用）
運転技能講習

登 録 年 月 日 令和 7 年 3 月 3 日

登 録 番 号 北労安教第 527 号

令和 7 年 3 月 3 日

北海道労働局長

